Ⅳ. 本申請【紙申請】

本申請に必要な図書を印刷し、正副本を各一式を提出ください。
事前審査を行った場合、最終図書を提出ください。本申請(紙申請)からの場合も、補正依頼等の判定員との連絡ツールとしてWEB申請をご利用できます。

①本申請に必要な図書を印刷し、正副本各一式を提出ください。
※判定申請に必要な図書・書類等(ホームページ掲載)を参照

図書の確認後、受付の手続きを行います。

【補正依頼等がある場合】
②チャット欄の補正依頼内容をご確認ください。
③補正依頼内容に合わせて、必要な追加説明と図書の補正内容を送信してください。
追加説明等の内容確認は、事前にデータで行うことが可能です。
マニュアル【追加説明の送信】【Ⅲ-4】をご参照ください。
追加説明等の図書は、正副本各一式を提出ください。

④審査が終了し、適合判定通知書が書面で交付されます。
副本は、連絡票にご記載のお受取り方法でお渡し又は発送いたします。